

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第一課

1. 案件名 (国名)

国名：スーダン共和国

案件名：ハルツーム州郊外保健サービス改善計画

Project for the Improvement of Health Care Service in Suburban Area of Khartoum State

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題

スーダンでは長期の内戦により十分な保健医療サービスが提供されておらず、乳児死亡率は57(出生1,000対)、5歳未満児死亡率は78(出生1,000対)、妊産婦死亡率は216(出生10万対)(WHO, "Global Health Observatory", 2013)である等、母子保健指標が特に低いため、UNDPが取りまとめているHealth Indexでも199の国・地域の内、159位に留まっている(2012年)。この理由として医療施設・人材の不足が挙げられ、連邦保健省の基準(「スーダン保健セクター戦略計画2(NHSSP2)(2012-2016)」)が定める、一次～三次医療施設において各々求められる人材、施設、機材等の基準を満たす医療施設は5.7%(2011年)に留まっている。また医療従事者は1.23(人口1,000対)(2011年)とWHO基準の2.28より低く、特に80%以上が自宅分娩を選択するスーダンにおいて、母子保健指標改善のために重要な助産師の数は著しく不足している。

ハルツーム州は、ダルフル等紛争被災地からの人口流入により2008年から2011年までの3年間で人口が100万人も増加し、州郊外を中心に保健サービスが不足している。特に二次医療施設の地域間格差が拡大しており、州7郡のうち、郊外3郡に人口の6割弱が集中している一方、同3郡の二次医療施設数は州全体の2割以下に留まる。また、同3郡の病床数は平均で3.41(人口10,000対)(2011年)と州が定める病院建設基準の12を大きく下回り、州郊外の保健サービスは不十分な状況にある。本事業は、郊外3郡の中でも病床数が不足するウンバダ郡において、総合病院の母子保健病棟を整備することにより、住民への母子保健サービス供給の拡大を図るものである。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

スーダンでは長期的な保健戦略計画「スーダン25年保健戦略(2007-2032)」の実現のため、中期保健政策NHSSP2が制定されている。この中では①プライマリーヘルスケア(PHC)のカバレッジ拡大と質の向上、②病院のレファラル強化とサービスの改善、及び③健康保険による弱者の社会的救済が柱とされている。本事業の実施は一次医療施設の建設を進めるスーダン政府の取り組みを補完し、NHSSP2が定める①及び②の実現を後押しするものとなる。

(3) 保健セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

日本政府は「国際保健外交戦略」の中でユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)の主流化を掲げ、TICADV横浜行動計画においても、アフリカにおける母子・新生児保健及びリ

プロダクティブヘルスを含めた効果的な基礎的保健サービスの利用・普及の促進を重視している。更に、対スーダン共和国国別援助方針(2012年12月)の重点分野の一つとして「基礎生活分野支援」を置き、保健医療支援プログラムを実施している。また、対スーダン共和国 JICA 国別分析ペーパーにおいても、重点支援分野のひとつとして基礎生活分野(BHN)向上支援を挙げ、保健セクターにおける取組みを重視している。

スーダンにおけるこれまでの JICA による保健セクターへの支援としては、2008年から2010年にセナール州において村落助産師の能力強化を目指した技術協力「フロントライン母子保健強化プロジェクト」が、2011年から2014年までは同プロジェクト成果の全国展開を目指したフェーズ2が実施された。

(4) 他の援助機関の対応

保健政策策定に WHO が協力し、ワクチンと予防接種のための世界同盟 (GAVI) や世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (世界基金) が資金を提供している。妊産婦・新生児分野は UNFPA、子供の保健は UNICEF、HIV/AIDS は UNAIDS や世界基金、予防接種は GAVI、マラリア・結核等は世界基金が支援している。また、病院建設をトルコや中国が、殺虫剤処理済蚊帳製造機供与をエジプトが行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、人口増加の進むハルツーム州の郊外地域において、特に不足している二次医療施設の母子保健病棟を整備することにより、住民への妊産婦ケアサービス供給を拡大し、もって同州の母子保健サービス改善に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ハルツーム州ウンバダ郡

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

施設：ウンバダ総合病院母子保健病棟 (2階建て、延床面積約 4,653 m²)。

共用部門、外来受付・会計・薬局部門、外来診療部門 (産前/産後健診室、予防接種/成長モニタリング室、家族計画室、超音波・心電図室など)、分娩部門 (分娩室、陣痛室、新生児室、産後回復室など)、手術部門 (手術室 1、手術室 2、回復室など)、サービス部門 (ランドリー室、宿直室、ワークショップ)、病棟部門、啓蒙指導・検査エリア (保健教育・セミナー室)、管理部門 (事務室、統計室、医師・医療スタッフ控室など) を含む。

機材：医療機材 (胎児心拍陣痛計、超音波診断層装置、開放型保育器、移動式手術灯、閉鎖型保育器、血液凝固計、電解質分析装置、業務用洗濯機、業務用乾燥機、プレス装置、手術台、麻酔器 (人工呼吸器付)、電気メス、除細動装置 等)

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計及び施工・調達管理 (ソフトコンポーネント無し)

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 23.35 億円 (概算協力額 (日本側) : 23.20 億円、スーダン国側 : 0.16 億円)

(5) 事業実施スケジュール (協力期間)

2015年11月~2017年12月を予定 (計 26 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む)

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

- ① 事業実施機関：ハルツーム州保健省（Khartoum State Ministry of Health）
- ② 他機関との連携・役割分担：特になし。
- ③ 運営／維持管理体制

新母子保健病棟は、既存のウンバダ総合病院（基礎構造にひび割れが発見され2012年2月から大規模改修工事を行い、2015年3月に完成、現在一部運営再開中）における一医療セクションであり、既存病院本体が全面的に運営再開されるまでは産婦人科医長を院長として運営を行う。当該母子保健病棟において新たに雇用される家庭医、データ係、健康教育官、公衆衛生官、生物医学技師等の保健人材及び職員の人件費は、州保健省が確保する。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進

特になし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

本事業実施により、母子保健指標の改善が期待される。特に、母子保健サービスが不十分であり自宅分娩を選択せざるを得なかった状況が改善されることにより、妊産婦及び乳児の健康が改善されることが期待される。なお、施設の計画等に関しては、現地の出産に係るルールや慣習に配慮する。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

2015年度実施予定の技術協力プロジェクト「プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト」において、対象病院のひとつとしてウンバダ総合病院が選ばれる予定であり、5Sカイゼンによる病院の運営管理等の技術移転が行われ、相乗効果が期待される。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

敷地整地、電気・電話線・水道引き込み、建設工事仮設用地の確保、建築許可申請等の先方負担事項が確実に実施される。

新母子保健病棟完成時に、従来既存病院に勤務していたものの閉鎖後は他の施設に分散して配置されている医療従事者が本事業の対象病院に再配置され、十分な人材が確保される。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

- ・対象地域の治安が悪化しないこと（現状、対象地域の治安は安定しているが、ダルフル地域、青ナイル州、南・西コルドファン州等の状況は流動的であり、情勢には細心の注意が必要）。
- ・当該国の経済状況が大幅に悪化しないこと（2011年の南スーダン独立による経済的損失

が大きく、緊縮財政が続いている)。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

無償資金協力「東部ウガンダ医療施設改善計画」(2005年～2008年)の事後評価等では、技術協力プロジェクトによる医療機材のユーザートレーニングや維持管理ワークショップの機能向上を通し、医療機材の維持管理体制が改善し、機材の稼働率が上昇したことが挙げられている。

(2) 本事業への教訓

本事業でも技術協力プロジェクトとの組み合わせにより、5Sカイゼンの導入により機材を含む病院運営管理能力向上を図ることで、相乗効果により案件の効果を高めることを想定している。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は先方政府の政策及び我が国の援助方針にも合致しており、高い優先度が認められる。更に、スーダンでは母子保健指標が特に低く、緊急性も高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2011年実績値)	目標値(2020年) 【事業完成3年後】
対象病院における分娩数(件)	3,626	5,000
対象病院における産前・産後ケア受診者数(名)(延べ人数)	14,504* *分娩数×4(産前3回、産後1回)とする	30,000* *分娩数×6(産前4回、産後2回)とする
対象病院における帝王切開手術数(件)	703	1,000

2) 定性的効果

- ① ヘルスセンターなどレファラル下位の保健医療施設から、下位施設では対応できない重症患者が搬送されるようになる。
- ② 医学生、助産師学生の産科臨地実習施設として利用される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2)1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価 事業完成3年後

以上